

希少61

いぬがだけ

犬ヶ岳ホンシャクナゲ



1. 森林管理署：上越森林管理署
2. 森林計画区：上越森林計画区
3. 所在地：新潟県糸魚川市
4. 林小班：新潟県 糸魚川市長トガ国有林 108 口
5. 面積：115.0 ha
6. 設定年月日：平成 5 年 4 月 1 日（1993 年 4 月 1 日）犬ヶ岳ホンシャクナゲ植物群落保護林に設定
平成 30 年 4 月 1 日 旧犬ヶ岳ホンシャクナゲ植物群落保護林から名称変更
7. 法的規制：土砂流出防備保安林
8. 設定目的：北アルプス北端の犬ヶ岳から黒岩岳を結ぶ稜線の東斜面においてヒメコマツ、クロベ等の点生する天然生林の林下に生育しているホンシャクナゲ群落であり、原生状態を保ち、学術上貴重である。このため、ホンシャクナゲが林下に生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。
9. 特 徴：標高1,330～1,620m。
本保護林は北アルプス北端の犬ヶ岳から黒岩岳を結ぶ稜線の、新潟県側である東斜面に位置している。傾斜は 30 度以上。保護林内には、ヒメコマツ、ネズコ等が点在し、下層にホンシャクナゲが生育している。過去に施業が行われた経緯はない。保護林内におけるホンシャクナゲは、保護林の北部を中心に比較的多く生育している。

10. 保護・管理及び利用に関する事項: 禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特性を勘案し、必要に応じて地表処理、刈出し等の更新補助作業を行う。

